

そのまま大丈夫？

住宅用火災警報器



平成23年の住宅用火災警報器の設置義務化から**10年以上**が経過しました。
住宅用火災警報器は、電池だけでなく本体のセンサー等にも寿命があります。
命を守る強い味方の「**住宅用火災警報器**」は大丈夫ですか？
もしもの時に作動しなかったら、. . . そのために**点検・交換**を！

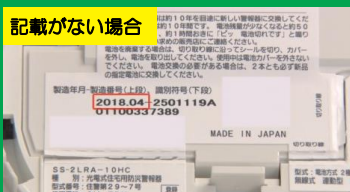
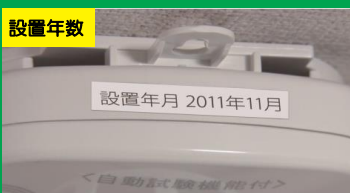
点検 少なくとも年に2回は点検しましょう！

点検の方法は？ 「ボタンを押す」 or 「ひもを引っ張る」



点検しても、反応しない場合は、
すぐに**交換**しましょう！

交換 交換の目安は設置から10年



設置年数は、設置の時に
記入した設置年月や交換
期限で確認できます。

記載がない場合は、製造
年でおおよその時期がわ
かります。

※まだ設置していない方は

下記のとおり設置を↓



- 鶴岡市火災予防条例に適合した設置場所
- 設置をおすすめする場所



ホームページもご覧ください！

鶴岡市消防本部 住宅用火災警報器Q & A

検索

鶴岡市消防本部
鶴岡地区防火管理連絡協議会

鶴岡市消防協会
鶴岡地区婦人防火クラブ連絡協議会

鶴岡地区危険物安全協会
鶴岡地区危険物安全協会



いのちを守る10のポイント

4つの習慣



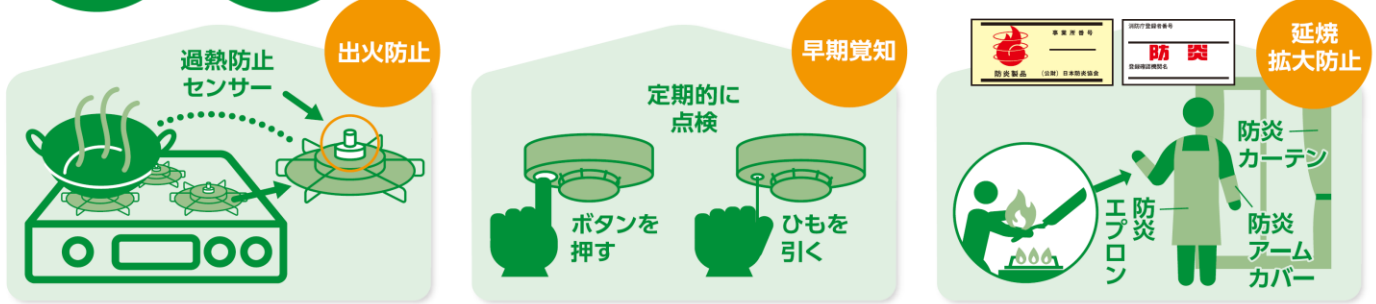
1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策



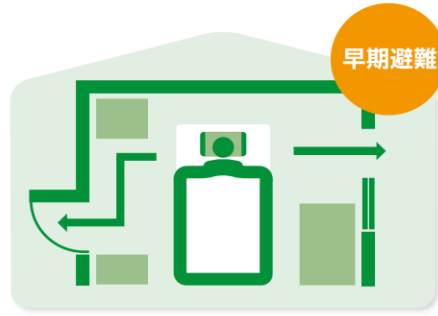
1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



問い合わせ先 鶴岡市消防本部 予防課
TEL 22-8332 FAX 22-0119

